

会派名 新政会
(行 財 政 局)

質疑者 北山 順一 委員

質 疑 要 旨	答 弁 者	答 弁 要 旨
<p>3. 債権管理対策のマネジメントについて</p> <p>451 億円の未収債権に対応するため、昨年 7 月に債権管理対策推進本部が立ち上げられ 1 年弱が経過した。2 月の本部会議では、進捗状況、これまでの取り組み状況と今後の方針等が議論されたと聞いている。</p> <p>平成 19 年度末の 451 億円の未収金のうち、どれだけ回収ができたのか。また、今年度の回収見込額はどれだけなのか伺いたい。</p> <p>平成 21 年度は 100 億円の税収減が見込まれており、債権の着実な回収が必要である。</p> <p>市営住宅や水道については、サービスの提供を受けているのであり、受益があれば当然納付していただくべきものである。しっかりと徴収していただきたい。債権管理対策推進本部の機能を十二分に生かし、成果を出すことが求められている。</p> <p>これまでの反省点を踏まえ、平成 21 年度は、どのような方針でマネジメントを行っているのか。ご見解を伺いたい。</p>	<p>柳谷参事</p>	<p>債権管理対策については、昨年 7 月に市長をトップとする債権管理対策推進本部を立ち上げ、10 月にはその基本方針を定め、22 年度までの 3 ヶ年の圧縮目標を掲げたところである。</p> <p>更に、先月の 18 日には第 3 回本部会議を開催し、各部局から今年度の取り組みの進捗状況を報告させるとともに、今年度新たに組み込んだ事例についても検討し、全庁的に債権回収の経験・ノウハウの共有化を図ったところである。</p> <p>財産差押えに関しては、市税徴収のノウハウを生かすなど所管局と行財政局が連携し、保育所保育料に続いて、例えば下水道使用料、港湾施設使用料の滞納者、硫酸ピッチの行政代執行費用の求償者に対して実施した。</p> <p>また、幼稚園保育料等の債権で、法的措置となる簡易裁判所への支払督促の申立てに初めて踏み切ったほか、病院の診療費の滞納に関しては民間人材を活用した電話催告の強化を 9 月から開始し、12 月末現在で約 450 件、金額にして約 2,000 万円を回収している。</p> <p>平成 19 年度末の未収債権 451 億円についての回収済額であるが、12 月末段階での債権回収状況を全市で集計すると、451 億円のうち約 42 億 5000 万円の回収が行われている。今後、滞納繰越分の未収金の圧縮に加えて、20 年度に新たに発生する現年度の未収金を最小限に抑えていけるよう、5 月末の出納閉鎖に向けて、年度末の取り組みを強めていきたい。</p> <p>21 年度はどのような方針で回収に対応しているのかという点についてであるが、未収金の圧縮目標の達成に向けて、本部会議での進行管理の</p>

質疑者 北山 順一 委員

会派名 新政会
(行 財 政 局)

質 疑 要 旨	答 弁 者	答 弁 要 旨
<p>(意見) 簡潔な答弁に感謝する。 差押えを行うという意思表示は滞納者に対して非常に効果があると考えます。そのことで、滞納金を支払った人が相当いるのではないかと思います。差押え等の問題があるという意見の人もあるようだが、今後も一生懸命がんばって債権管理をやっていって欲しい。</p>		<p>と、各部局において着実に債権管理に取り組んでいくことに変わりはなく、今年度の取り組みの経験や実績を生かして、各債権において債権管理のレベルアップが図られるよう、更に、行財政局で支援・調整を行いながら進めていきたい。</p> <p>特に、今年度は債権管理対策の強化に着手した初年度ということで、過去から累積してきた滞納繰越分の実態把握を中心に取り組んできたが、未収金の総額を圧縮していくためには現年度の未収金を最小限に抑えていくことが重要であり、来年度以降、早い段階から、滞納を未然に防いでいく対策や滞納になった場合の初期対応をさらに強化していけるよう、各局に対して指導していきたい。</p> <p>世界同時不況により、債権回収を取り巻く環境は厳しさを増しているが、今後とも未収金総額の圧縮を図っていけるよう、集中的に取り組んでまいりたい。</p>